

## 野洲市総合体育館トレーニング室利用終了および余熱利用施設の利用料金について

## 1. 概要

- ・野洲市総合体育館では、トレーニング機器を備えたトレーニング室を利用に供している。
- ・余熱利用施設の整備に伴い機器を撤去して、利用形態を個人利用から貸切り利用に変更する。
- ・室内高が低くてもよいスポーツのほか会議等にも利用可能となり市民の利用拡大を図る。

## 2. 利用終了の理由

①トレーニング室の現状 (133.148 m<sup>2</sup>)

## 機器

有酸素運動系 14台	筋力トレーニング系 12台	その他の用具 9セット
------------	---------------	-------------

- ・標準耐用年数を超過し更新時期が到来 (参考：機器更新5年リース、年額415万円)
- ・機器の充実を優先したため狭苦しい。

## 利用者数 (平成29年度)

区分	市内	(市内のうち)		草津市・守山市・栗東市	その他	総数
		(64歳以下)	(65歳以上「げんきカード」所持者)			
利用者数 (人)	31,415	(19,819)	(11,596)	7,851	1,835	41,101
比率 (%)	76.4	(48.2)	(28.2)	19.1	4.5	100
1回あたり使用料 (円)		一般200	一般の半額	一般200	一般400	—

## ②機能移転の合理性

余熱利用施設トレーニングルームは、面積と機器が現トレーニング室と同等以上となり、専門スタッフの指導や機器メンテナンス体制が充実し、現トレーニング室より快適性や運動効果の向上が見込まれる。

## 3. トレーニング室の利用終了の時期

余熱利用施設が運用を開始した後で利用を終了

## 4. 今後の施設運営

## ①トレーニング室

機器を撤去し貸切り利用に変更、カーペット敷きの空間で室内高が低くてもよい種目競技に活用、机・イスを持ち込めば不足しがちな会議室・控室としても活用可能

## ②ランニングロード

利用はこれまでどおり、ただし、現金利用のみ

## 5. 現トレーニング室回数券・定期券の取り扱い

## ①回数券

利用終了の2か月前までで販売を終了、利用終了と同時に回数券廃止  
廃止後半年間に限り特別に還付申請の受付を検討

## ②定期券

定期券は歴月のため支障がなければ利用終了まで取り扱い

## 6. 余熱利用施設の利用料金

### ①通常利用

余熱利用施設には、温水プール以外に、温浴施設、トレーニングルームなどが整備され、より充実した健康増進機能が整う総合施設としての料金設定がPFI事業者から提案されている。(単位:円)

対象	プール トレーニングルーム	温浴施設	プール トレーニングルーム 温浴施設
大人	700	500	900
小中学生・障がい者	350	250	450
乳幼児・障がい児	0	0	0

### ②PFI事業者の自主事業

PFI事業者が時間帯別のフィットネス会員を月額で提案している。会員になればトレーニングスタジオでのフィットネスに加えてすべての施設が利用可能となる。

フィットネス会員の区分(代表例)	デイ(平日の9:00～16:00)	ナイト(平日の16:00～21:00)	マスター(すべての曜日・時間帯)
会費(月額、円)	6,500	6,500	8,000

### ③市内65歳以上「げんきカード」所持者への対応の検討

余熱利用施設は、現トレーニング室の内容を越える充実した健康増進機能が見込まれ、これを活用できるように市内高齢者の利用に対する一定の対応が必要と思われる。

ただし、余熱利用施設はPFI事業者の運営であるため、減免(割引)に相当する額は市の予算が必要となる。

高齢者が現トレーニング室や旧温水プールをよく利用している時間帯をカバーできる会員区分はフィットネス・デイ会員(平日、9:00～16:00)に相当するので、これに入会する場合の補助を検討する。

フィットネス・デイ会員(月額6500円)をもとに市の予算での負担額を試算

	本人負担額(1人あたり、単位:円)	
	5,500	5,000
	市補助額(1人あたり、単位:円)	
	1,000	1,500
人数(年間延べ)	市の負担額(年額、単位:円)	
1,500人	1,500,000	2,250,000
1,700人	1,700,000	2,550,000
2,000人	2,000,000	3,000,000